

## 第 22 期国語審議会答申に見る通訳および通訳教育

鳥飼 玖美子

(立教大学・国語審議会委員)

### 1. はじめに

最後の国語審議会となった第 22 期国語審議会は 2000 年 12 月 8 日、文部大臣に答申を提出し、その任務を終えた。従来になかった斬新な提案を含む答申は世間の注目を集めたが、答申に当たっての国語審議会の基本姿勢は以下の一文に集約されている。

「ひとり日本の利益や日本語使用の広がりのみを念頭に置くのではなく、これからの世界における言語や文化のあるべき姿を求め、世界の中で日本語を生かしていくことが世界の言語や文化のあるべき姿と調和し、人類の繁栄と幸福にも資するような在り方を追及すること。」

答申では「国際社会に対応する日本語の在り方」に関連し、「これからの時代に求められる日本人の言語能力」について考察した。その上で「言語による情報交流の必要性から見た通訳・翻訳の重要性」にも言及した。現代は日本から世界への情報発信、および言語の違いを超えての意思疎通を図ることの重要性が増しており、通訳や翻訳の意義・役割もその観点から見直すべきことを述べ、かつ具体的に通訳の重要性が高まっている点を指摘し、職業通訳者および通訳理論研究者養成を含む通訳教育充実の必要性を提案している。国語審議会の長い歴史の中で、これはまさに画期的な提案であり、これまでの日本の通訳観に新たな変革を迫ったものとも言える。

以下、国語審議会答申について概説を試み、日本における通訳および通訳教育の面から国語審議会答申の意義を確認したい。

### 2. 国語審議会答申

#### (1) 国語審議会

平成 10 年（1998 年）に開始した第 22 期国語審議会は、平成 12 年（2000 年）12

---

TORIKAI Kumiko, "Interpreting and Interpreter Education as seen in the Official Report of the 22nd National Language Council." *Interpretation Studies*, No. 1, December 2001, pages 126-135.

(c) 2001 by the Japan Association for Interpretation Studies

月に答申を出して幕を閉じた。これをもって国語審議会は解散し、2001年度から国語問題は文化審議会の中での分科会において検討されることになった為、事実上、最後の国語審議会であった。

国語審議会の歴史を語ることは容易ではない。もとをたどれば、その萌芽は明治の日本語改革運動に遡ることになり、それ以後、紆余曲折を経ながらも一貫して日本における言語政策の変遷と軌を一にしてきたと言ってよい。その思想的背景についてはイ・ヨンスク著『「国語」という思想：近代日本の言語認識』（岩波書店1996年）に詳しい。

ここでは単に、これまでの国語審議会における議論は主として国語としての日本語のあり方、さらには改革についてであり、あくまで日本の中での日本語という範囲での論議であったこと、国際社会との接点があるとすれば「外来語」に関するものだけであった、という指摘にとどめておく。すなわち、「国際社会に対応する日本語」という視座から審議し答申を提出したのは、これまでの国語審議会の歴史を振り返ると極めて異例であった、と言える。

## (2) 第22期国語審議会

第22期国語審議会は、平成5年に出された諮問を受けて審議を続けた第20期、第21期を受け、最終答申をまとめる役割を担っていた。

第一委員会は「現代社会における敬意表現」について論議し、「敬語」ではなく「敬意表現」という新たな概念を提唱した。社会言語学的な視野をふまえ、学際的な言語論を基盤にしての試みであった。

第二委員会は「表外漢字の字体表」という、現代生活に合わせた漢字字体への模索であった。

第三委員会は「国際社会に対応する日本語の在り方」を集中討議する為に、22期になって新たに置かれたものであり、長期的かつ広い視野から多角的な議論がなされた。その結果、日本人にとって必要な言語コミュニケーション能力について明確な指針を提案することとなり、国語審議会史上、初めて通訳・翻訳の重要性が指摘されるに至った。

## (3) 第三委員会

「国際社会に対応する日本語の在り方」を審議した第三委員会は、大別して以下の点を審議し答申した。

### ● 国際社会における日本語

国際社会が、英語を事実上の共通語としながらも、多言語・多文化主義への流れも強いことを指摘し、その中での日本語の位置付け、日本語の国際的広がりについての基本的な考え方を示した。

### ● 日本語の国際化を進める為の方針

世界に向けた情報発信の必要性を論じ、通訳・翻訳の重要性、多様な日本語学習需要への支援について言及すると同時に、国際化に対応する日本人の言語能力

の伸張について考察し、コミュニケーションにかかわる言語能力の重要性とともに国際化に対応する言語教育の在り方についても提言した。

- 国際化に伴うその他の日本語の問題

外来語・外国語増加の問題を整理し、基本的な指針を示すとともに、姓名のローマ字表記の問題を取り上げた。

国語審議会答申が報道された際に、マスコミでもっとも大きく取り上げられたのは、この「姓名のローマ字表記」についてであった。新しい提言は、文化の多様性という観点から、日本人姓名のローマ字表記は日本語式を踏襲し、「姓一名」の順とすることが望ましい、とした。従来のような英語式への統一は不自然であり、不必要という考えである。世界という大きな枠組みの中で、多文化主義という思想を基盤にした提案であるが、これは21世紀の日本をコミュニケーションという視点から考察した流れの一環であり、切り離して論議するべきものではない。その意味では、全体像の説明を欠いたまま「姓名のローマ字表記」に関する提案だけが報道で紹介されたのは遺憾である。

#### (4) 答申にみる「コミュニケーションと言語能力」

答申では、まず「言語」に関し「人々のコミュニケーションを担い、一人一人の自我の意識を支える大きな役割を担っているものである」と定義した。さらに、近代国家において言語が「人々の生活や意識の基盤として、国民統合の為に重要な役割を果たしてきた」と認め、一方で人類が永い歴史の中で「古くから言語の違いを超えて交流を行い、外交や通商、文化などのさまざまな分野で関係を築いてきた」ことを確認した。

最近の国際社会が「国境を超えた地球社会としての性格を強め」、英語が「実質的に、世界の共通語として情報交流を担う機能を果たしつつある」現状を認識するとともに、世界の各地で見られる母語尊重の意識の高まり、少数言語を保護する政策の実施、ユネスコ（国連教育科学文化機関）が提案する「多言語・多文化尊重の考えに立つ政策」などの流れも強調した。EU（欧州連合）では通訳・翻訳に膨大な経費を掛けて11言語を公用語としている点にも触れ、このような国際社会と言語の動向の中で「国際化時代における日本人の言語能力を総合的に考える視点に立って、母語としての日本語の教育と、外国語の教育を一層充実させえていくことが望まれる」とした。

「これからの時代に求められる日本人の言語能力」についての項目では、「コミュニケーションにかかわる言語能力の重要性」に関し、以下のような理念を打ち出した。

「…主体性を持った個人として、物事を的確にとらえ、自分自身の考えを論理的にまとめ、相手に応じて適切に表現し、必要な場合には建設的に議論をして結論を得るといった、コミュニケーションにかかわる言語能力が欠かせない。」

異文化コミュニケーションについては、

「…異文化を背景とする人とのコミュニケーションにおいては特に、①自己の考えを十分に言語化すること、②平明・的確かつ論理的に伝達すること、③相手の文化的背景を考えて表現や理解を柔軟に行うこと、の3点に留意すべきである。」

としたが、委員会では特に③について熱心な議論が交わされた。すなわち、「相手の文化的背景を考えて」ということは、柔軟な態度を求める上では必要なことではあるが、実際問題として、世界にあまたある多様な文化のすべてについて熟知し、その文化的背景を考慮に入れたコミュニケーションを図ることは不可能に近い。論議の結果として、最終的に次のような文章を加え、意味するところを明確にした。

「一口に「異文化」と言っても、それぞれの文化におけるものの考え方や、発話や行動の様式は多様であることから、すべてを相手に合わせようとするのではなく、相互に相手を理解しようと努め、相手の考えや気持を理解する為の質問や自分自身を分かってもらう為の説明の言葉などを適切に織り込みつつ、誤解が生じないように、やりとりを進めていく態度を持つことが基本となろう。」

さらに、「互いに察し合って会話を進めていく日本人の伝統的なコミュニケーションの在り方は一つの文化」であるとし、それを必ずしも排除するのではなく、「自覚的にとらえ」ることが大切であるとした。また、「異なる文化をもつ人に対しては、このようなコミュニケーションの在り方によって成り立っている日本人の人間関係について、説明する姿勢を持つことも必要である」と補足した。

このような国際化に対応する言語能力の育成の為に、言語教育の在り方に関しても提言を行った。

「各自の考えや思いを言葉に表現して明示的に伝達することが大切」であるという基本認識のもとに、「積極的に意思疎通を図ろうとする意欲を育てること」「発声法や発表技術、話し合いの進め方などを含めた、実地的な日本語能力を養う教育」を充実させることが必要であり、それは「国語のみならず各教科の指導、さらには学校生活全体の活動を通して達成されるべき」と主張した。

外国語習得の必要性を認めながらも、母語能力が知的・抽象的な言語能力の根幹を成し、外国語習得についても基盤をなすことを指摘し、「日本人としての主体性と異文化への柔軟な対応力」を根底にした言語教育の推進を、母語能力習得を軸として総合的・体系的に行うことを提唱している。

##### (5) 答申にみる「通訳・翻訳の重要性」

答申の第2章「日本語の国際化を進める為の方針」の中では、まず「日本語の

国際化」の概念に二面あることが説明されている。第1は「世界の中でより多くの人々に日本語の価値が認識され、日本語の使用が広がる」という側面である。第2は「日本語の使い方が、国際的なコミュニケーションにも一層適したものになる」という側面である。

その両面を併せ持つ「日本語の国際化」を推進するに当たって、国語審議会が打ち出した方針には3点ある。

第1は、世界に向けた日本や日本語についての情報および日本語による情報の発信を促進すること、第2は日本語学習需要の多様化に応じたきめ細かな日本語学習支援を進めること、第3は国際的なコミュニケーションに対応する為の日本語運用能力の在り方、である。

第2は主として日本語教育に関する提言であり、第3は上述のとおりである。通訳に関する言及は、第1の方針の一環として「言語による情報交流の必要性から見た通訳・翻訳の重要性」としてなされている。

最初に、通訳・翻訳を「日本語と外国語をつなぐ領域の仕事」と定義した上で、「日本は歴史的に、海外の情報を取り入れることに重点を置いた時代が長かった」が、現代は「様々な分野で、日本からの情報を世界に発信したり、言語の違いを超えて意思疎通を図ったりすることの重要性が増しており、通訳や翻訳の意義・役割も、その観点から見直していかなければならない」としている。

(ア)では、「通訳の重要性の高まりと通訳教育充実の必要性」をまず取り上げている。

(イ)では、機械翻訳の将来に向けた研究開発の必要性に言及。

(ウ)では、地域社会に居住する外国人を支援する体制の必要性を指摘している。

(ア)「通訳の重要性の高まりと通訳教育充実の必要性」は、答申の文章をそのまま以下に引用する。

「言語や文化の接点における情報交換、とりわけ高度の判断に基づく議論が必要な会議や交渉、異なる言語を用いる者の間に発生した問題の解決などにおいては、言語の背景にある文化的・社会的事情を熟知した通訳者の存在が重要である。分野によって、今後は機械翻訳の活用も期待されるが、機械翻訳の技術が発達しても、場面に応じ、発言の背景となる文化や状況、人間関係などを踏まえ、言葉の微妙な意味合いまで訳し出すことは、人間にのみ可能である。今後、質の高い通訳の重要性は更に増大するものと考えられる。

通訳は、高い母語能力と外国語能力、言葉の文化的背景を含む幅広い教養など高度な能力を要する専門職である。我が国における通訳教育は、大学のほか、外国語学校、民間企業などで行なわれているが、今後は大学における学部・大学院の教育を充実し、国際化に対応する為の日本の人的資源として、高度に訓練された職業通訳者及び高い見識を有する通訳理論の研究者を養成することが望まれる。

また、各国と日本の間における高度できめ細かな情報交流の為には、日本

人の通訳者とともに、日本語能力を有する外国人の通訳者の量的・質的な充実も必要となる。日本や日本人に対する深い理解を持った外国人通訳者は、日本とその国との相互理解や日本語の国際的な広がりにも貢献し得る人材である。したがって、今後は外国人に対する日本語教育の場においても、通訳の分野で活躍できる人材の育成につながる工夫を一層積極的に行っていくべきである。」

この文章に関し、特筆すべきことが何点かある。ひとつは、従来の日本では慣用的に「通訳」と呼ばれてきた人間を指す言葉として「通訳者」という言葉を意識的に用いている点である。一見、些細な点であるので話題にもならず、気がついた人も稀なようだが、実はこれだけでも画期的なことである。草案では「通訳」となっていたものを後から修正したが、この修正に関する反対意見は出なかった。

第2点は、翻訳に比べ通訳に関する記述が圧倒的に多いことである。翻訳は通訳と合わせてその重要性が指摘されているものの、独立した項目として取り上げられているのは「通訳」のみである。これは第三委員会の原案からそのようになっていた。総会ではこの点に関し質問があったが、翻訳に比べ通訳に関する理解が現状では欠如しており、あえて詳細に述べる必要がある、との認識に関し合意が得られた。ただし、機械翻訳については、音声認識も含めた機械翻訳の開発について別途項目を立て記述することになった。

第3の点は、日本人通訳者のほかに外国人通訳者を養成することの必要性、およびその目的を視野に入れた日本語教育を推進することの重要性が答申に盛り込まれたことである。この議論の中で、外国語から母語への一方通行通訳についての説明なども行なわれ、かなりの意見交換があった。

最後に、通訳という営みが単に言語の置き換えにとどまらず、文化的背景まで熟知した幅広い教養を必要とする高度な専門職であることが認知された点がある。この点に関する記述と併せて「大学院レベルでの通訳教育の必要性」までが答申に盛り込まれるまでには相当な論議があり、「通訳者が博士号などを取得して余計な知識まで持ったら、かえって通訳に邪魔になるのではないだろうか?」などという無邪気な質問が出たこともあったが、議論は概ね建設的かつ好意的なものであった。

答申には反映されなかったが、第三委員会での議論の中では国際関係を言語面から分析した研究がほぼ皆無であるという指摘や、通訳の社会文化史的意義に関する包括的な研究がなされるべきである、という提案なども出た。

## 2. これまでの日本における通訳・通訳教育

### (1) 従来の通訳観

日本における通訳は、歴史的には「唐通事」もしくは「阿蘭陀通詞」と呼ばれる存在が担ってきた。そして現代では、アポロ宇宙中継を契機として同時通訳者

の存在が一般的に知られるようになった。しかし、そのことは必ずしも通訳という仕事が正確に理解されたことにはならなかった。

テレビ画面で、ヘッドホンを装着して宇宙からの声を同時通訳する姿が「神業」であるかのような印象を植え付け、普通の人間にはできないことをやる不思議な人たち、というイメージを与えるに至った。一方で、1970年の大阪万博などで大量に通訳者が必要とされたことから、何らかの形で通訳実務を体験した層が広範囲にわたり、「通訳」というものが身近になったと同時に、英語が出来れば誰でも簡単にできる仕事としての通訳観も広まった。通訳を必要とする状況にあっても、「同時通訳ならともかく、普通の通訳ならあの人で十分できる」と周囲にいる海外帰国子女や留学経験者などに気楽に依頼する風潮が生まれ、通訳は同時であれ逐次であれ、言語と文化に関する専門性が不可欠であることへの認識が欠如したまま現在に至っている。その意味で、国語審議会答申でこの点を明確にしたのは誠に意義深い。

さらに、翻訳との関連で言うと、明治の近代化はもとより日本のこれまでの歴史を振り返れば、海外から他国の文明を学び、吸収する方策として翻訳が多大な役割を果たしたことから、同じ「訳す」という営みであっても翻訳の重要性は従来から認められてきた。しかるに、音声言語についての感覚は、最近になっても「沈黙は金」という価値観にまだまだ支配されているかのようである。その違いは、たとえば翻訳に関する出版物の多さに比して、通訳に関する書物は驚くほど少なく、あるとしても大半が技術面に終始した実用書であり、通訳者の回想記であることに端的に表れている。また、たとえば翻訳をする人間は「翻訳家」と呼ばれるのに対し、通訳の場合は過去に使われた「通弁」は消滅したものの、単に「通訳」と呼ぶことがいまだに主流であり、稀に「通訳士」「通訳者」が登場しても、決して「通訳家」ではないことにも象徴される。この点でも答申に「通訳者」という言葉が用いられたことの意味は小さくない。

通訳者は現在も多くの日本人にとって、一方で言葉を操る特殊な存在でありながら、他方では通訳なんてちょっと英語ができればこなせること、という感覚もある。さらに言えば、言葉を操る特殊な存在という際にイメージされるのは、むしろ機械的に単語を変換する自動装置としての特殊性であり、だからこそ、通訳をするに当たっては背景の知識が不可欠であるという基本的なことすらなかなか理解してもらえないという状況が生まれる。同時に、たかだか英語をしゃべる機械ならば無料で使える手近な英語使いで済ませよう、と考えることになるのも自然な成り行きと言えよう。そこには、人間にとって言語の何たるか、言語が不可避的にかかえる文化の問題、コミュニケーションという行為がはらむ言語と文化の葛藤について、などについての深い認識はない。当然、そのような言語とコミュニケーションを扱う専門職としての通訳への理解も欠けている。国語審議会が、言語とコミュニケーションに関する理念を語り、それに関連した形で通訳の重要性を指摘したことはきわめて重い意味を持つ。

## (2) 通訳訓練

以上のような通訳観から出てくる問題は、わが国における通訳訓練にも反映されている。ジュネーブに本部を持つ国際会議通訳者協会 (AIIC) は、世界の通訳訓練機関を3ランクに分けて認定しているが、大学院レベルでの教育を前提としている為、日本の教育機関はリストに入っていない。

日本では今日、コミュニケーションに使える英語教育への強い要請に後押しされ、学部レベルに通訳コースを設置している大学が20校を超えるまでになったが、大学院レベルに関しては2001年度現在、計画中のところを含めてようやく数校になるところであり、研究科名あるいは専攻名に「通訳」を冠した大学院はいまだ登場していない。

日本におけるこれまでの通訳訓練は、主として民間の外国語学校か国際会議企画運営会社付属の訓練機関で実施されるのが常であった。こういった機関での訓練は、実技訓練を主体とし、一日も早く現場に出すことを目的としているわけであるから、通訳翻訳理論や異文化コミュニケーション論の学習などが省みられることは稀であったと言ってよい。わずかに国際基督教大学の同時通訳コースで、コミュニケーション理論の専門家による訓練が実施されていた程度で、おおかたは民間の訓練機関で、理屈をこねるよりは現場で先輩の芸を盗みながら覚えていく、という訓練方法であった。体系的な教育方法論が確立されていたとは言いがたい。

したがって、10年ほど前は大学の学部レベルでさえも通訳コースを設置することに違和感があり、アカデミックな場にそぐわない、そんなものは巷の語学校でやればよいことである、と反発がみられた。通訳というのは完全な技術訓練以上のものではなく、研究に値するものでもなければ、理論化が可能な学問領域とも考えられていなかった。

しかし最近では、認知科学の発達により、同時通訳プロセスの解明が研究課題として盛んに取り上げられるようになってきている。応用言語学、異文化コミュニケーション分野でも通訳・翻訳は独自の研究領域として認知されてきているのが海外での動向である。

国語審議会答申では、「言語や文化の接点における情報交換、とりわけ高度の判断に基づく議論が必要な会議や交渉、異なる言語を用いる者の間に発生した問題の解決などにおいては、言語の背景にある文化的・社会的事情を熟知した通訳者の存在が重要である」と指摘している。これまでのように、一握りの達人が名人芸を見せるような通訳では足りなくなってくるほど通訳者の必要数も増加するはずである。すなわち、通訳者として養成する対象の裾野を広げ、かつそのレベルを高く保つ為には、通訳教育を体系化する必要がある、それはコミュニケーション理論、異文化コミュニケーション論、言語学、応用言語学などの学際的研究に裏打ちされた通訳理論・翻訳理論に基づくものでなければならない。その点を



国語審議会答申では、以下のように提案している。

「通訳は、高い母語能力と外国語能力、言葉の文化的背景を含む幅広い教養など高度な能力を要する専門職である。我が国における通訳教育は、大学のほか、外国語学校、民間企業などで行われているが、今後は大学における学部・大学院の教育を充実し、国際化に対応する為の日本の人的資源として、高度に訓練された職業通訳者及び高い見識を有する通訳理論の研究者を養成することが望まれる。」

### 3. これからの通訳

多文化が共存する 21 世紀社会にあって、通訳の重要性は一段と増すであろう。そして、その業務の内容は、機械翻訳の守備範囲を超えるようなきわめて人間的要素の強い場面においての交渉、対面コミュニケーションが強く要請されるような場での微妙な折衝など、困難な作業が宿命となるであろう。

機械翻訳や音声通訳装置の技術進歩が期待されるにしても、国語審議会答申が指摘するように、「場面に応じ、発言の背景となる文化や状況、人間関係などを踏まえ、言葉の微妙な意味合いまで訳し出すことは、人間にのみ可能である」わけであり「今後、質の高い通訳の重要性はさらに増大するものと考えられる」。

そのような時代にあって、これからの通訳者の使命もしくは規範というものがいかなるものになるのかは不明である。電子辞書が普及し、インターネットでは無料翻訳サービスが提供されている時代に入っており、音声を伴う自動通訳装置は数年後には実用化されると予想されている。決まった範囲の通訳や翻訳は機械に任せることがいずれ当たり前になり、簡単な日常会話程度なら小型通訳装置が各国語の通訳を行ってくれる日も遠くない。そのような時代における人間の通訳者の役割はどのようなものになるのか。透明な存在としての通訳者に徹するのか。異文化の橋渡しを任務と心得え、場合によっては積極的に介入し、文化の仲介者としての役割を果たすのか。「人間にのみ可能」である「質の高い通訳」の内実はどのようなものであるべきなのか。これらは、さまざまな要因を考慮に入れた地道な実践研究を通して、通訳者自らが答えを模索していかなければならないことである。そのような考察から通訳者が得た知見は、日本の異文化コミュニケーション研究、対外交渉研究に大きく貢献することになるであろうし、それはとりもなおさず通訳者の使命でもある。そして、そのような形で 21 世紀社会に貢献して初めて日本の通訳者は、言語・文化・コミュニケーションに関する深い知識と見識を有した専門家としての役割を果たすことになるだろう。

---

**筆者紹介：**鳥飼 玖美子 (TORIKAI Kumiko) 立教大学教授。日本通訳学会副会長。日本ユネスコ国内委員会、国語審議会会員 (第 22 期)、観光政策審議会会員 (第 19 期)、文部大臣諮問英語指導法等改善推進懇談会(2000 年度) などの各委員を歴任。

---

**【参考文献】**

- イ・ヨンスク (1996) 『「国語」という思想：近代日本の言語認識』岩波書店
- 国語審議会答申 (2000) 「国際社会に対応する日本語の在り方」平成 12 年 12 月 8 日  
国語審議会
- 鳥飼玖美子 (2001) 「現代における通訳の意味と通訳教育の重要性」『Science of  
Humanity Bensei (人文学と情報処理)』Vol. 33 特集「国際社会に対応する日本  
語の在り方」勉誠出版
- 丸谷才一・編 (1986) 『日本語の世界 16・国語改革を批判する』中央公論社
- 水谷修他 (2001) 『Science of Humanity Bensei (人文学と情報処理)』Vol. 33 特集  
「国際社会に対応する日本語の在り方」勉誠出版